



世界に誇る『鰯の町・長島町』より、出世を願う親心。

魚白町

荒波や海流の中で回遊を経て育っていく出世魚「鰯(ぶり)」ゆかりの地、長島町。回遊魚で出世魚の鰯のように、地域で育った人材が、世界各地で活躍すること、そして、ふるさとに戻ってさらなる活躍をすることを願って。

長島町×鹿児島相互信用金庫

長島支店
西長島支店
限定!

ぶり奨学ローン

ご融資金額

50万円～
500万円まで

※限度額はお申込時の審査結果により決定します。

(審査の結果決定したご契約限度額に達するまで、毎月一定額を奨学金形式でご融資します。)

ご融資期間

5年以内

(1年更新、更新時には審査がございます。)

※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年以内かつ卒業予定月の月末まで。

※お申込み時点の学校から進学される際、お申込人が引き続き「ぶり奨学ローン」の利用をご希望される場合、ご利用期間の延長も可能です。(延長にあたっては、別途審査がございます。)

ご融資金利等、
その他商品内容はこちら

商品内容詳細



ご利用いただける方

- ご子弟、孫または扶養するご親族が、学校(高等学校・大学・大学院・専門学校)に就学中、または就学を予定されている方。

お使いみち

お申込人のご子弟、孫または扶養する親族の方のための奨学資金。

出金方法

お申込人の当座貸越口座からご子弟等名義の普通預金口座へ次の金額を定額自動送金いたします。

◎高等学校/毎月3万円 ◎大学、大学院、専門学校/毎月5万円

※定額自動送金は、在学期間中かつ当該学校の最短卒業年まで行います。

※ご融資契約時に、定額自動送金のご契約が必要です。

ご融資金利

当金庫の短期貸出最優遇金利に連動する変動金利です。現在の金利については2次元コードよりアクセスし、ご確認ください。

※基準金利の変動により、貸出期間中であっても適用金利は変更します。

ご返済方法

元金返済据置(利息は、利息支払用預金口座から毎月払)

※卒業予定月の3か月後の月末までに、「ぶり奨学ローン」(証書貸付)に切替えていただきます。

※保証期間中の元金の任意返済も可能です。

必要書類

- 所得証明書
- 運転免許証(ない場合は個人番号カード、健康保険証、顔写真住民基本台帳カード)
- 就学中または就学予定であることを証する書類(合格通知書、在学証明書、学生証等)
- その他、当金庫が必要としてお願いする書類(申込書等)

※上記以外にも必要書類・条件等がございます。

※ご利用にあたっては審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

ぶり奨学ローン

「ぶり奨学ローン」と一般的な「奨学金」のポイント

ぶり奨学ローンと、独立行政法人「日本学生支援機構(略称: JASSO)」の奨学金制度との違いを比較しました。

	ぶり奨学ローン	日本学生支援機構
奨学資金の貸与者	鹿児島相互信用金庫	独立行政法人 日本学生支援機構
貸与を受けられる方 奨学資金を返済される方	就学される方の親権者の方	就学される方ご本人様
奨学資金の提供方法	親権者の方等に対する「融資形式」	就学される方への「貸与形式」 ※海外留学のための「給付型」もあります
奨学資金の月額	高校生……………3万円 大学生、大学院生等……………5万円 専修学校生等……………5万円	高等専門学校生……………2万円～12万円 大学生……………2万円～12万円 大学院生……………5万円～15万円
採用基準	本チラシ表面記載の商品内容のとおり	就学される方の「学力基準」と世帯における「家計基準」の2つを満たす必要があります。

長島町の行う「ぶり奨学金制度」について

本ローンは、長島町の行う「ぶり奨学金制度」による元利金補給を利用することが可能です。「ぶり奨学金制度」の仕組みや、申請手続きの詳細については、長島町役場(教育総務課)までお問合せください。

ぶり奨学ローン(当座貸越) 契約期間終了後のお取扱いについて

商品名	ぶり奨学ローン(証書貸付)
切替え時期	ぶり奨学ローン(当座貸越)の貸越契約期限(卒業月の3か月後の月末)までに切替え
ご利用期間	10年
必要書類	当金庫が必要とする書類(申込書等)
ご返済方法	毎月元金または元利均等返済 ※保証金額の50%以内につき、6か月毎のボーナス併用返済も可。
保証料率	保証料は金利に含ます

ご融資金利等、
その他商品内容はこちら



※詳しくは当金庫の長島・西長島支店窓口までおたずねください。

- ◆長島支店 出水郡長島町鷹巣字田島1771番1 TEL 0996-86-1116
- ◆西長島支店 出水郡長島町指江字上前田139番地1 TEL 0996-88-6671